



特別地域内除染実施計画の 見直しについて

平成25年12月
環境省水・大気環境局

特別地域内除染実施計画の見直しについて（概要）

- 「除染の進捗状況についての総点検」(平成25年9月10日)を踏まえ、地元と相談の上、個々の市町村の状況に応じ、特別地域内除染実施計画(以下「除染計画」という。)の見直しを行った。

除染の進捗状況についての総点検（平成25年9月10日）

- 一律に2年間(平成26年3月末)で除染し仮置場への搬入を目指すとした従前の目標を改め、個々の市町村の状況に応じ、復興の動きと連携した除染を推進する。
- その際、除染の加速化・円滑化のための施策を講じるとともに、復興の具体化・進展に応じて除染の進め方を柔軟に見直す。
- 田村市は、除染計画に基づく除染等の措置は終了。檜葉町、川内村及び大熊町は、現行除染計画どおり、平成25年度内の完了を目指す。南相馬市、飯舘村、川俣町、葛尾村、浪江町及び富岡町は、各市町村と引き続き調整を行い、年内を目処に現行除染計画の変更を行う。双葉町については、復興の道筋の検討と合わせ、除染計画の策定に向けて、引き続き調整を行う。

今回の計画見直し

- 9月の総点検において年内を目途に現行除染計画の変更を行うこととした南相馬市、飯舘村、川俣町、葛尾村、浪江町及び富岡町について、市町村の状況に応じた現実的なスケジュールを地元と相談の上設定。
- 住民の方々の帰還に当たり重要である宅地及びその近隣について、優先的に除染を実施。なお、個別市町村のスケジュールについては、次のページのとおり。
- 復興の動きと連携し、上下水道・主要道路等のインフラ復旧について関係機関と調整の上、先行的に除染を実施。
- 事業の実施に当たっては、作業の加速化・円滑化を図り、可能な限り、工期を短縮化し、工程管理を徹底するとともに、進捗状況を見える化する。
- これらを踏まえ、当該6市町村の除染計画の変更をそれぞれ行った。
- ※帰還困難区域については、モデル事業の結果、復興計画の絵姿、線量の程度等を踏まえて検討。双葉町については、この検討を踏まえ、除染計画の策定に向けて、引き続き調整を行う。

新たに目指すスケジュール

- 11市町村のうち、田村市についてはすでに完了。檜葉町、川内村及び大熊町についても、当初計画通り、今年度中に完了予定。
- 南相馬市、飯館村、川俣町、葛尾村、浪江町及び富岡町について除染計画を見直し、各市町村の状況に応じた現実的なスケジュールを地元と相談の上設定
- 住民の方々の帰還に当たり重要である宅地及びその近隣について、優先的に除染を実施
- 住民の方々の帰還に当たり重要である上下水道・主要道路等のインフラ復旧に遅れが生じないように、先行的に除染を実施
- 事業の実施に当たっては、作業の加速化・円滑化を図り、可能な限り、工期を短縮化し、工程管理を徹底するとともに、進捗状況を見える化

南相馬市	<ul style="list-style-type: none"> ● 宅地及びその近隣について、平成27年度内の完了を目途に優先的に除染を実施する。 ● 残りについて、平成28年度内の完了を目途に除染を実施する。更に作業の加速化・円滑化を図り、可能な限り、工期の短縮に努める。
飯館村	<ul style="list-style-type: none"> ● 宅地及びその近隣について、平成26年度内の完了を目途に優先的に除染を実施する。更に作業の加速化・円滑化を図り、可能な限り、工期を短縮化し、平成26年内の完了を目指す。 ● 残りについて、平成28年度内の完了を目途に除染を実施する。更に作業の加速化・円滑化を図り、可能な限り、工期を短縮化し、平成28年内の完了を目指す。
川俣町	<ul style="list-style-type: none"> ● 宅地及びその近隣について、平成26年度内の完了を目途に優先的に除染を実施する。更に作業の加速化・円滑化を図り、可能な限り、工期を短縮化し、平成26年夏の完了を目指す。 ● 残りについて、平成27年度内の完了を目途に除染を実施する。更に作業の加速化・円滑化を図り、可能な限り、工期を短縮化し、平成27年内の完了を目指す。
葛尾村	<ul style="list-style-type: none"> ● 宅地及びその近隣について、平成26年度内の完了を目途に優先的に除染を実施する。更に作業の加速化・円滑化を図り、可能な限り、工期を短縮化し、平成26年夏の完了を目指す。 ● 残りについて、平成27年度内の完了を目途に除染を実施する。更に作業の加速化・円滑化を図り、可能な限り、工期を短縮化し、平成27年内の完了を目指す。
浪江町	<ul style="list-style-type: none"> ● 津波被災地域(南棚塩、請戸北、請戸南、中浜、両竹)を除く除染対象区域について、平成27年度内の完了を目途に優先的に面的に除染を実施する。 ● 津波被災地域においては、災害廃棄物等の処理状況を勘案しつつ、宅地及びその近隣について、平成27年度内の完了を目途に優先的に除染を実施する。残りについて、平成28年度内の完了を目途に除染を実施する。更に作業の加速化・円滑化を図り、可能な限り、工期の短縮に努める。
富岡町	<ul style="list-style-type: none"> ● 宅地及びその近隣について、平成27年度内の完了を目途に優先的に除染を実施する。 ● 残りについて、平成28年度内の完了を目途に除染を実施する。更に作業の加速化・円滑化を図り、可能な限り、工期の短縮に努める。
双葉町	<ul style="list-style-type: none"> ● モデル事業の結果、復興計画の絵姿、線量の程度等を踏まえ、除染計画の策定に向けて引き続き調整を行う。

※ 除染作業の実施には、除染計画の策定、仮置場の確保、地権者の同意取得、作業員の確保が前提

国直轄除染の進捗状況①

準備ができたところから順次除染を実施。これまで、対象11市町村のうち、10市町村で除染計画を策定、9市町村の全域又は一部地域において除染の作業中又は作業準備中、1市で除染計画に基づく除染が完了。

	除染対象区域 人口(人)(概数)	除染対象面積 (ha)(概数)	区域 見直し	除染の進捗状況 (平成25年11月末現在)			
				除染計画	仮置場等	同意取得	除染作業
田村市	400	500	H24/4	H24/4	確保済み	終了	H25/6 完了
檜葉町	7,700	2,100	H24/8	H24/4	確保済み	ほぼ終了	作業中
川内村	400	500	H24/4	H24/4	確保済み	終了	作業中 (宅地、道路、森林完了)
南相馬市	13,300	6,100	H24/4	H24/4	約3割	約3割	作業中
飯舘村	6,000	5,600	H24/10	H24/5	約5割	約5割	作業中
川俣町	1,200	1,500	H25/8	H24/8	約8割	約9割	作業中
葛尾村	1,400	1,700	H25/3	H24/9	約3割	ほぼ終了	作業中
浪江町	18,800	3,300	H25/4	H24/11	約2割	約3割	作業中
大熊町	400	400	H24/11	H24/12	確保済み	約9割	作業中
富岡町	11,300	2,800	H25/3	H25/6	約4割	作業中	作業準備中 (1月に作業開始予定)
双葉町	300	200	H25/5	調整中	調整中	調整中	調整中 (計画未策定)

注) 浪江町・双葉町では、帰還困難区域モデル事業を実施中

注) 除染作業の実施には、**除染計画の策定、仮置場の確保、地権者の同意取得、作業員の確保**が前提

注) 仮置場として確保が必要な面積は、今後の精査によって変わりうる。

国直轄除染の進捗状況②

平成24、25年度に実施している除染等工事の進捗状況(実施率・発注率)は以下のとおり。



平成25年 11月末現在	田村市		檜葉町		川内村		飯館村		川俣町		葛尾村		大熊町		南相馬市		富岡町		浪江町	
	実施率	発注率	実施率	発注率	実施率	発注率	実施率	発注率	実施率	発注率	実施率	発注率	実施率	発注率	実施率	発注率	実施率	発注率	実施率	発注率
宅地	100%	100%	80%	100%	100%	100%	7%	21%	9%	100%	12%	100%	42%	100%	—	6%	—	52%	—	4%
農地	100%	100%	81%	100%	83%	100%	2%	23%	3%	36%	0.1%	100%	14%	100%	—	13%	—	42%	—	4%
森林	100%	100%	78%	100%	100%	100%	3%	21%	14%	55%	88%	100%	59%	100%	—	16%	—	62%	—	5%
道路	100%	100%	77%	100%	100%	100%	0.6%	21%	0.3%	73%	1%	100%	23%	100%	—	6%	—	51%	—	4%

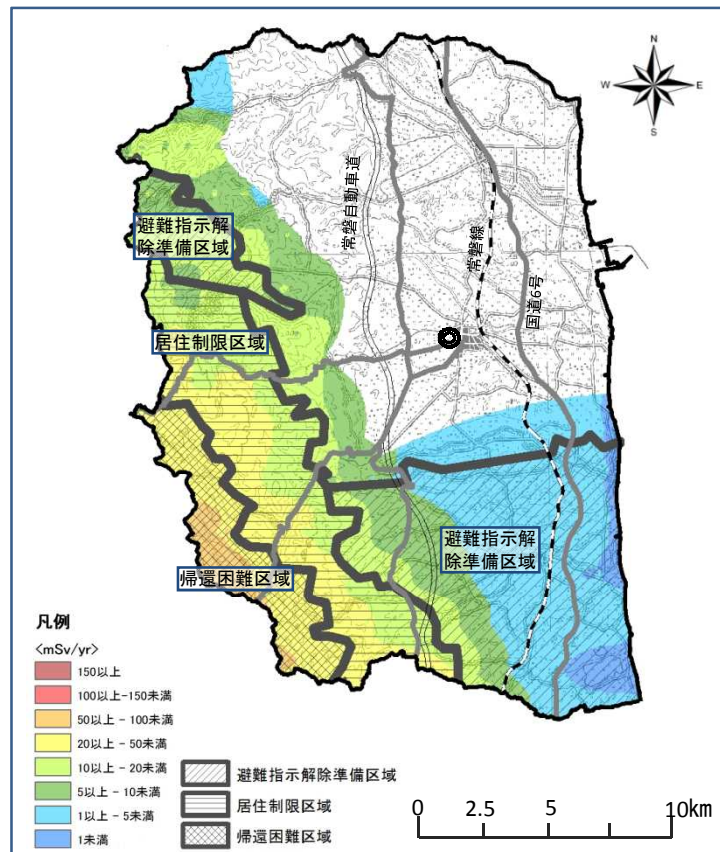
注1)実施率は、当該市町村の除染対象の面積等に対する、一連の除染行為(除草、堆積物除去、洗浄等)が終了した面積等の割合。

注2)発注率は、当該市町村の除染対象の面積等に対する、契約済の面積等の割合。

注3)除染対象の面積等・発注面積等・除染行為が終了した面積等は、いずれも今後の精査によって変わりうる。

注4)「—」は、除染等工事は契約済であり、一部作業に着手済の状況を示す。

南相馬市の除染の進め方



空間線量(平成25年3月11日)は
原子力規制委員会航空機モニタリング結果より作成
避難指示区域区分は公示等より作成

○基礎データ

除染対象面積 : 約6,100ha
 除染対象区域人口 : 約13,300人
 区域見直し : 平成24年4月
 除染計画策定 : 平成24年4月

除染の進捗状況

(平成25年11月末現在)

仮置場 : 約3割
 同意取得 : 約3割
 作業着手 : 平成25年8月
 進捗状況 : 作業中

除染事業を進めるにあたって 必要なプロセス

- 今後、本格的に除染を開始し、広大な除染対象面積において除染を行うことが必要
- 必要な仮置場のうち、残り約7割について確保が必要
- 除染の前提として、残り約7割の関係人の方から同意を得ていくことが必要

復興との連携のポイント

- 津波被災地の土地利用の絵姿に応じ、災害廃棄物処理等と連携した適切な除染方法の選択
- インフラ復旧との一体的施工

前提

- 仮置場の確保
- 同意の取得
- 作業員の確保

今後の進め方

- 宅地及びその近隣の森林について、平成27年度内の完了を目途に除染等の措置を実施
- 残りについて、平成28年度内の完了を目途に除染等の措置を実施
- 事業の実施に当たっては、作業の加速化・円滑化を図り、可能な限り工期の短縮に努める。

飯舘村の除染の進め方



空間線量(平成25年3月11日)は
 原子力規制委員会航空機モニタリング結果より作成
 避難指示区域区分は公示等より作成

○基礎データ

除染対象面積 : 約5,600ha
 除染対象区域人口 : 約6,000人
 区域見直し : 平成24年10月
 除染計画策定 : 平成24年5月

除染の進捗状況 (平成25年11月末現在)

仮置場等 : 約5割
 同意取得 : 約5割
 作業着手 : 平成24年9月
 進捗状況 : 宅地 約1割
 農地 数%
 森林 数%
 道路 数%

除染事業を進めるにあたって 必要なプロセス

- 今後、広大な除染対象区域において除染が必要
- 広大な農地の表土剥ぎ取りなどから生じる土壌等を置くために必要な仮置場のうち、残り約5割について確保が必要
- 除染の前提として、残り約5割の関係人の方から同意を得ていくことが必要
- 除染の対象としている残り約9割以上の宅地、森林、農地、道路等について、除染が必要

復興との連携のポイント

- 復興拠点とされる場所の除染
- インフラ復旧との一体的施工
- 営農再開に向けた取組との調整

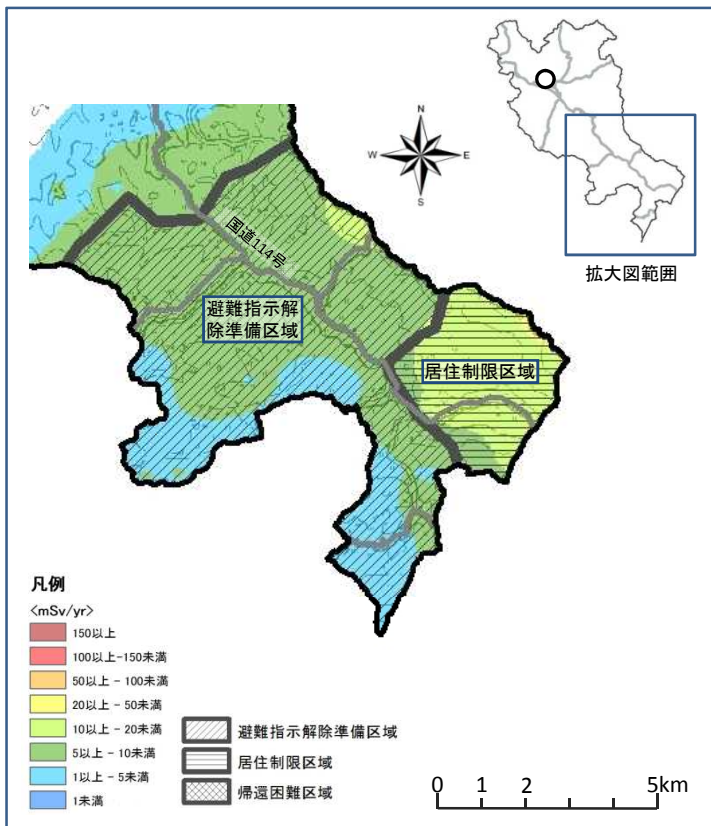
前提

- 仮置場の確保
- 同意の取得
- 作業員の確保

今後の進め方

- 宅地及びその近隣の農地・森林について、平成26年内の完了を目途に除染等の措置を実施
- 残りについて、平成28年内の完了を目途に除染等の措置を実施
- 事業の実施に当たっては、作業の加速化・円滑化を図り、可能な限り工期の短縮に努める。

川俣町の除染の進め方



空間線量(平成25年3月11日)は
原子力規制委員会航空機モニタリング結果より作成
避難指示区域区分は公示等より作成

○基礎データ

除染対象面積 : 約1,500ha
 除染対象区域人口 : 約1,200人
 区域見直し : 平成25年8月
 除染計画策定 : 平成24年8月

除染の進捗状況

(平成25年11月末現在)

仮置場 : 約8割
 同意取得 : 約9割
 作業着手 : 平成25年4月
 進捗状況 : 宅地 約1割
 農地 数%
 森林 約1割
 道路 数%

除染事業を進めるにあたって 必要なプロセス

- 必要な仮置場のうち、残り約2割について確保が必要
- 除染の前提として、残り約1割の関係人の方から同意を得ていくことが必要
- 除染の対象としている残り約9割の宅地、森林、残り約9割以上の農地、道路等について除染が必要

復興との連携のポイント

- 農地の区画整理との一体的実施
- 牧草地の営農再開に向けた取組との調整

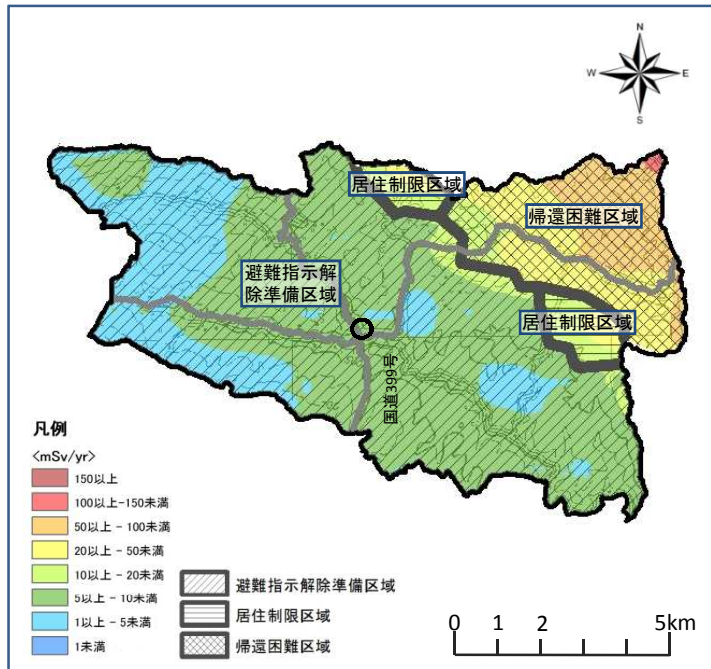
前提

- 仮置場の確保
- 同意の取得
- 作業員の確保

今後の進め方

- 宅地及びその近隣の森林について、平成26年夏の完了を目途に除染等の措置を実施
- 残りについて、平成27年内の完了を目途に除染等の措置を実施
- 事業の実施に当たっては、作業の加速化・円滑化を図り、可能な限り工期の短縮に努める。

葛尾村の除染の進め方



空間線量(平成25年3月11日)は
原子力規制委員会航空機モニタリング結果より作成
避難指示区域区分は公示等より作成

○基礎データ

除染対象面積 : 約1,700ha
除染対象区域人口 : 約1,400人
区域見直し : 平成25年3月
除染計画策定 : 平成24年9月

除染の進捗状況 (平成25年11月末現在)

仮置場 : 約3割
同意取得 : ほぼ終了
作業着手 : 平成25年4月
進捗状況 : 宅地 約1割
農地 数%
森林 約9割
道路 数%

除染事業を進めるにあたって 必要なプロセス

- 必要な仮置場のうち、残り約7割について確保が必要
- 除染の対象としている残り約1割の森林、残り約9割の宅地、残り9割以上の農地、道路等について除染が必要

復興との連携のポイント

- 営農再開に向けた取組と歩調を合わせた農地除染

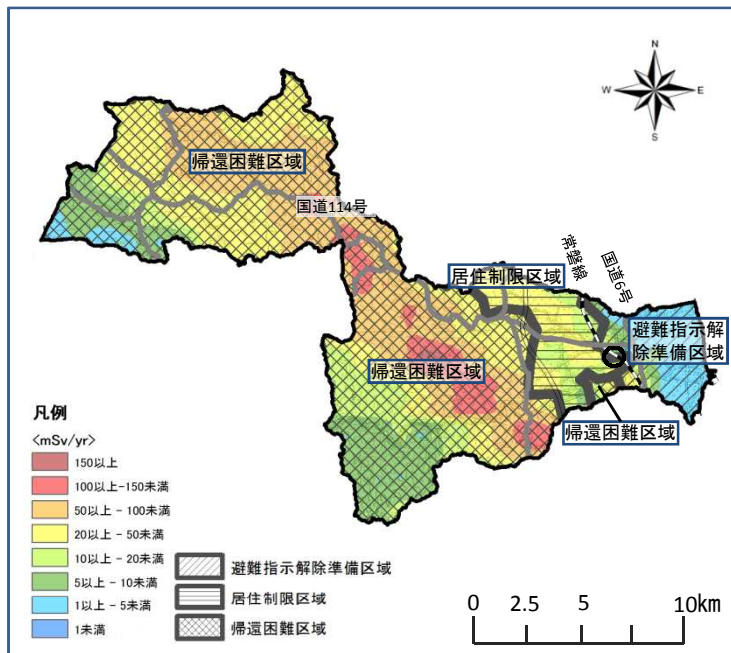
前提

- 仮置場の確保
- 作業員の確保

今後の進め方

- 宅地及びその近隣の森林について、平成26年夏の完了を目途に除染等の措置を実施
- 残りについて、平成27年内の完了を目途に除染等の措置を実施
- 事業の実施に当たっては、作業の加速化・円滑化を図り、可能な限り工期の短縮に努める。

浪江町の除染の進め方



空間線量(平成25年3月11日)は
原子力規制委員会航空機モニタリング結果より作成
避難指示区域区分は公示等より作成

○基礎データ

除染対象面積 : 約3,300ha
 除染対象区域人口 : 約18,800人
 区域見直し : 平成25年4月
 除染計画策定 : 平成24年11月

除染の進捗状況 (平成25年11月末現在)

仮置場 : 約2割
 同意取得 : 約3割
 作業着手 : 平成25年11月
 進捗状況 : 作業中

除染事業を進めるにあたって必要なプロセス

- 広大な除染対象区域において面的に除染が必要
- 必要な仮置場のうち、残り約8割について確保が必要
- 除染の前提として、残り約7割の関係人の方から同意を得ていくことが必要

復興との連携のポイント

- 国道114号拡幅等のインフラ復旧や事業再開の取組と除染の連携
- 営農再開に向けた取組と歩調を合わせた農地除染

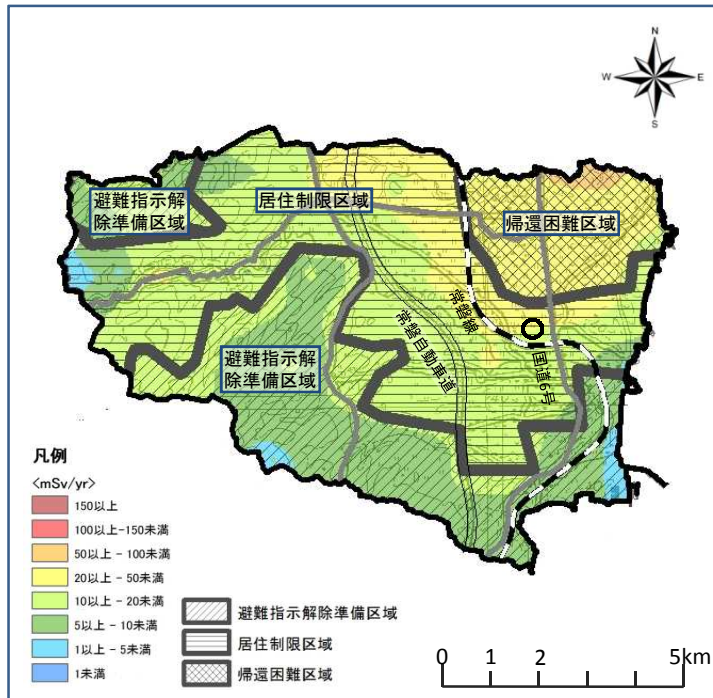
前提

- 仮置場の確保
- 同意の取得
- 作業員の確保

今後の進め方

- 津波被災地域(南棚塩、請戸北、請戸南、中浜、両竹)を除く除染対象区域について、平成27年度内の完了を目途に面的に除染等の措置を実施
- 当該津波被災地域においては、災害廃棄物等の処理状況を勘案しつつ、宅地及びその近隣の森林について平成27年度内の完了を目途に、残りの農用地、道路及びそれらの近隣の森林について平成28年度内の完了を目途に、それぞれ除染等の措置を実施
- 事業の実施に当たっては、作業の加速化・円滑化を図り、可能な限り工期の短縮に努める。

富岡町の除染の進め方



空間線量(平成25年3月11日)は
原子力規制委員会航空機モニタリング結果より作成
避難指示区域区分は公示等より作成

○基礎データ

除染対象面積 : 約2,800ha
 除染対象区域人口 : 約11,300人
 区域見直し : 平成25年3月
 除染計画策定 : 平成25年6月

除染の進捗状況 (平成25年11月末現在)

仮置場 : 約4割
 同意取得 : 作業中
 作業着手 : (平成26年1月に
 作業開始予定)
 進捗状況 : 作業準備中

除染事業を進めるにあたって 必要なプロセス

- 平成25年6月に除染計画を策定したことに伴い、これから本格的な除染を開始することが必要
- 広大な除染対象区域において除染が必要
- 必要な仮置場のうち、残り約6割について確保が必要
- 除染の前提として、関係人の方から同意を得ていくことが必要

復興との連携のポイント

- インフラ復旧との一体的施工

前提

- 仮置場の確保
- 同意の取得
- 作業員の確保

今後の進め方

- 宅地及びその近隣の農地・森林について、平成27年度内の完了を目途に除染等の措置を実施
- 残りについて、平成28年度内の完了を目途に除染等の措置を実施
- 事業の実施に当たっては、作業の加速化・円滑化を図り、可能な限り工期の短縮に努める。